

会 議 録

- 会議の名称 : 西東京市地域情報化計画策定審議会（第7回）
- 開催日時 : 平成14年7月5日（金）午前9時30分から11時30分まで
- 開催場所 : 西東京市役所田無庁舎102会議室
- 出席者 : (委員) 鶴会長、矢内副会長、小舘委員、佐々井委員
(事務局) 坂井企画部長、大森環境防災部長、加藤保健福祉部長、半井児童青少年部長、野口都市整備部長、高橋水道部長、尾崎企画課長、櫻井企画課主査、櫻井情報推進課長、大和田情報推進課係長、渡部情報推進課主査
- 議題 : 各計画等との調整
- 会議資料 : (添付資料参照)
1. 西東京市地域情報化計画策定審議会第7回会議次第
西東京市計画体系図
西東京市行財政改革推進委員会答申による行革提言項目中の情報化関連項目
西東京市組織図
保健福祉部事務分掌
保健福祉部に関する相談窓口
地域福祉計画の体系と策定組織フロー
西東京市環境基本条例
西東京市の環境（冊子）
- 会議内容 : 発言者の発言内容ごと要点記録

—開催のあいさつ

櫻井) 審議会を始める前に、委員の先生に異動があったので連絡する。武蔵野女子大の工藤委員、N T T インテグレーション研究所の岡田委員の異動に伴い、現在後任の手続きを進めている。また、西東京市では情報推進課の青柳課長補佐が異動になり、後任として大和田係長、渡部主査が担当することになった。それでは、保健福祉部から各部ヒアリングを始める。

—1. 各計画等との調整（庁内ヒアリング）

(1) 保健福祉部・児童青少年部

【資料4 保健福祉部事務分掌】

【資料5 保健福祉部に関する相談窓口】

【資料6 地域福祉計画の体系と策定組織フロー】

加藤) 当部は6課から構成されており、スタッフは139名である。

生活福祉課の業務は福祉関係、生活保護関連業務等を行っている。生活保護の受

給状況は合併時より右肩上がりであり、当市の保護率は 7.8%、多摩地区 26 市の平均が 9.2%、最も高い清瀬市では 17.1%、隣の武蔵野市では 8.5%である。

高齢福祉課では、老人福祉法、老人保健法等の法定事務業務を行っている。当市の高齢者人口は約 3 万 1 千人、高齢者比率は 17%と他地域と比べて高い値になっている。また高齢者世帯は 7 万 1 千世帯のうち約 1 万 2 千世帯であり、そのうちの 54%の 6 千 6 百世帯が一人暮らしである。高齢者世帯の相談業務については 7 箇所の地域型在宅介護支援センターで介護に関する相談等に応じている。この 7 箇所を統合した基幹型支援センターをこの 10 月を目途に整備することを検討している。高齢者の 3 万 1 千人の現状は約 2 割が要介護状態である。

障害福祉課では、障害者手帳の交付、医療申請などの交付手続きなどを業務として行っている。身体障害者 5 千人、知的障害者 670 人程度、260 人が精神障害者、1536 人が難病者である。社会福祉法が改正され、障害者福祉制度は、これにより介護保険と同様に障害者の利用するサービスは指定業者と契約することで受けられるようになる。

健康推進課では、定期予防接種等の検診業務の指導を行っている。具体的には、集団検診、かかりつけ医師による個別検診、癌検診などを実施している。また昨年の法の改正をうけ高齢者インフルエンザ予防接種推進のため約 1 万 3 千人を対象に新たな予算を組んでいる。

保健福祉総合調整課では、来年 9 月を目途に地域福祉計画の策定準備を行っている。これは児童福祉を含んだトータル計画である。地域福祉計画では、その下に 5 つの計画がある。その中でも、5 年間の計画である介護保険事業計画、10 年計画である障害者基本計画の策定に取り掛かっている。子育て支援計画については児童福祉部が策定する。平成 13 年度に調査をして多くの市民の要望、意見を受けたので、その結果を本年度中にまとめたい。

介護保険課は、介護保険に関する認定、給付などを行っている。介護保険関連については約 66 億の予算を計上している。認定者約 4 千人の内 80%がこの制度を利用している。施設サービスと在宅サービスがあり、特に在宅サービスへの要望が強い。

半井) 子育て支援課、保育課、児童課の 3 課で構成されている。業務内容は保健福祉部、教育委員会と密接な関係がある。

子育て支援課は、計画づくりから諸手当などの手続き、支給事務、青少年の健全育成に関する事業を実施している。又、青少年指導者の教育等、育成会の活性化に向けた取り組みも行っている。具体的には、現在、青少年問題協議会を立ち上げ、青少年が活動する場の提供、活動団体への支援、情報公開等の手法について検討を行っている。その他、子育て家庭への経済的支援業務、子育て・子育てのための相談などの業務を行っている。

保育課は公立 17 の保育園の管理・運営を中心とした業務を行っている。都の独自制度である駅前保育所の開設に向けて対応を行っている。認可保育所の数は公私合わせて 22 箇所あるが、課題は待機児童対策である。

児童課は、児童館 13 箇所 1 分室、学童クラブ 24 箇所の管理運営業務等を行っている。学童クラブにおいても、課題は待機児童対策と重度障害児童の受け入れである。

本年 5 月、子ども福祉審議会より、基本理念・基本方針として「すべての子どもの親への支援」、「男女共同の子育て」、「循環型子育て」などについて答申があった。特に子育て環境の充実が必要であり、子育てする親の雇用・労働環境の充実、家庭保育への支援、社会の保育のバランスも加味し、子育て環境のより一層の充実、子供施策の充実を進める。平成 14、15 年度の 2 ヶ年をかけ、子育て支援計画を策定する予定である。

加藤) IT 活用に関しては現在紙ベースで行っている情報公開に活用したい。ホームページの開設は行っているが医療情報、健康に関する情報を公開している程度である。また高齢者世帯への見守りとして、実態調査の結果をデータベース化して、各センターに提供できるような環境を整備したいと考えている。ただしプライバシーの問題があるので慎重にしなければならない。医療相談にも IT を利用したい。データベース化が可能であるか検討したい。その他、住民 IC カードの可能性の検討も行いたい。

半井) ホームページでの施設の案内、親同士の情報交換、施設の空き情報の提供については、三鷹市の子育てネットのレベルまで持っていきたい。その他、子育て・子育てに関する相談をいつでも、どこでも、だれもが、医師、保健師等の専門家に気軽にできるインターネットによる相談システムが構築できれば、子育て・子育て支援サービスはさらに充実される。また、児童虐待防止ネットワークについては、今後、子ども家庭支援センターを設置し、センターを核とする児童相談所、警察等関係機関とのネットワークを構築し、円滑に進められるよう条件整備していきたい。

会長) IT 化との関連について委員の方から何かご意見はありますか。

佐々井) 最近、PC よりも携帯電話による電子メールの利用が中心になっている。今後は自治体も電子メールによる問い合わせ対応などを積極的に進める必要がある。ただし、電子メールは電話の相談と違って記録が残ることから、メールでの対応にはノウハウを蓄積する必要がある。現在のメールによる相談についてはどのような状況か。

加藤) 実際のところ、電子メールに関する相談はほとんどない。確かに電子メールでの相談対応は面白いが、情報弱者の問題や個人のプライバシーにかかわるものなので難しい面もある。日常の相談業務として可能かどうか慎重に検討したい。

佐々井)すでにインターネット普及率は5割程度ある。相談については、深刻な相談以外にも、施設の問い合わせ、相談窓口の紹介等もある。内容によっては24時間対応することも必要だろう。気軽に利用できる環境を構築することが必要である。特に時間を問わない電子メールは電話にない利点がある。都でも文章で残るのでうかつに扱えないとナーバスになっている職員もいるが、逆にメリットも多いので相談事に関するITの活用を積極的に進めて欲しい。

加藤) 福祉システムも変更しているので、善処する良い機会である。進めるようにしたい。

小館) 情報公開の面のIT活用が不十分であるのではないかと思う。相談窓口等の明確な指示、具体的なアクションの方法など、どこに連絡をして、どの程度のレベルの相談から受けられるのかというガイドラインのような情報提供を積極的に進めることが重要である。ホームページによる情報公開は、元気だけど外に出づらい人達には重宝な技術である。ITの技術は地域のネットワークを旨く活用し、コミュニケーションをとる等メリットが多く存在するので、ITに不慣れな人への支援や配慮を考えて有効活用して欲しい。実は不慣れな人達ほどIT活用の恩恵を受けるべき状況にあるという事が現実であるのではないかと思う。

会長) 地域イントラネットとの関係ではどのような検討がされているのか。

事務局) 具体的な検討はない。地域イントラネットは教育ネットワークがメインであり、保健福祉の分野はその次のステップとなるであろう。

会長) ITを活用すれば住民参画を促進することができる。住民が情報を自動的に入手する仕組みができれば、自分からアクションしなくても良く、自分は孤立していないという安心感が生まれ、精神的にも良い方向へ向くと思われる。したがって、応用範囲が広いので積極的にネットワーク参加を推進することが必要である。最近では、年配の人が使いやすい端末、例えばテレビでインターネットに接続できる機器もある。またITの活用は高齢者にとって、良い頭の運動になるので、健康の面からも効果的である。

矢内) 保健福祉の分野では、IT活用により都との連携がしやすくなり、地域コミュニケーションの拡大にもつながると思われ、ITを取り入れることでもっともメリットが大きいと考えられる。市民側からの課題検索型のアプローチができるような行政サービスを展開する発想が必要である。

会長) 市民からアイデアを受け止める事は非常に重要なことである。アクセスしようと思う住民は多いのだが、行政の情報を取るためのバリアがまだ高いのではないか。

(2) 環境防災部・都市計画部・水道部

【資料7 西東京市環境基本条例】

【資料8 西東京市の環境(冊子)】

大森) 環境保全課、ゴミ減量推進課、防災課の3課で構成されている。

環境保全課では、市長の附属機関として環境審議会を設置し、環境基本計画について検討している。環境保全等に関する年次報告書を今後毎年作成していく。作成したものに関しては、市民の意見を聞く機会を持つなど、循環型行政を目指している。西東京市の環境について子供達を含めた市民に情報を提供するにあたっての情報媒体について考えていきたい。

ゴミ減量推進課では、今年の 3 月に一般廃棄物処理基本計画を策定した。市の一般廃棄物処理事業の総合計画であり、ゴミの減量化等に伴う情報を市民へ提供していきたい。

防災課では、現在災害対策基本法に基づいて地域防災計画の検討を行っている。市民の生命・財産を災害から保護する事を目的とし、様々な観点から検討している。特に地震対策として、ライフラインの問題等を検討している。小学校を基本単位として防災カルテも作成する。

IT の活用という点では、このような情報を市民にきちんと整理した形で提供していくツールとしての活用を考えている。

野口) 都市整備部は 7 課で構成されている。

当部では、コミュニティバス、合併記念公園、駅前周辺の整備など、市としての大きなプロジェクトを担当している。また総合計画と調整しながら、平成 14、15、16 年と 3 ヶ年計画で都市計画マスタープランを策定していく予定である。

IT という点では、当部ではすでに行政内部事務は電算化している。また事業の IT 化に関する面では、今後は GIS のシステムを利用し新しい街づくりのデータとする事を検討したい。具体的には総務省の GIS モデル事業への提案を考えている。交通情報関係は今後の大きな課題であり、踏み切りの問題を含む道路状況問題もありなかなか難しいのが現状である。また下水道管利用の光ファイバー敷設も検討課題である。

高橋) 水道事業は、東京都が経営を行い、都からの事務委託で西東京市が受託運営をするという形式である。水道部は業務課と工務課の 2 課から構成されている。

業務課は受託水道事業にかかる計画、予算編成、水道料金の徴収を主に行っている。

工務課は配水施設の工事等の計画、設計、工事管理、給水工事の設計管理、浄水所管理等を主に行っている。

IT 化に関しては、水道事業は都からの受託事業である為市独自で動けないというのが現状であり、独自での IT の活用というのは困難である。今後は都に一元化するという経営改善計画があり、その中で IT を活用した業務効率化を積極的に構築していくと思われる。

会長) 合併して新しいまちづくりとなると、都市整備はいろいろな部署とのかかわりがあるだろう。また、IT も様々な部署に関わるものである。IT の分野において

他の部門との連携はいかがか。

野口) 保谷、ひばりが丘等の駅前再開発などは、公共施設の整備について企画と調整しながらＩＴをどのように使うかを盛り込みながら進める必要がある。ＧＩＳは実際には非常に大きなデータを必要とするので、各部門がデータを出してデータベースをつくり、共用することが必要である。

会長) 企業が誘致を考えた場合も、企業は様々な点から誘致先を選択するため、様々な部門が連携しながら、街づくりのためのデータベースを構築することが必要である。

矢内) 都市整備部では、都市計画マスタープランが決まらないと動けないという状況にあることはわかる。例えば交通体系の問題がマスタープランにでてきて、そこから交通案内の整備、ＩＴの活用というように、基本理念のもとでＩＴ技術をどう活用するか等、具体的な動きへと繋がって行くような整理をすることが必要である。対処療法であってはいけない。

野口) 西東京市の街づくりの一環としてマスタープランの中で交通計画が位置付けられている。したがって、鉄道、バス、コミュニティバス、車、自転車などを考慮しながら、課題の整理、具体的な問題解決策を検討しており、その一つの手段として、ＩＴを活用したバスロケーションシステムがある。

小館) 市全体のＨＰを一括して運営を行っている部門はあるのですか。

事務局) 現時は、各課が原稿を作成して、広報広聴課がホームページに掲載するなど、管理・運営を行っている。今後は、担当セクションがコンテンツをアップできるようにしたい。

小館) 一人の担当で管理運営するのは難しいと思うが、原課も日常業務で忙しいと思われるため、ガイドラインを整備して簡単にコンテンツを更新できるような仕組みを構築する必要があると思う。

事務局) 広報課の職員の手を煩わす現行システムの改定を考えている。原課がリアルタイムでホームページを更新するシステムを本年度から試験的に開始していく方向になった。一元管理プラス多元的管理システムができないかという方向性で考えたい。

小館) ホームページは市民が情報取得するには非常に大切であると思う。是非早く進めて頂きたい。

会長) ＨＰ作成に関しては外部との連携で質が向上したり、スピーディになる部分もあるので、多くのアイデアを取り入れる事も考えると良い。

佐々井) 環境防災に関して現在 ＨＰ で防災情報を提供しているのか。

大森) 西東京市生活に便利な情報で「災害に備えて」を提供している。定例的には実施していない。

佐々井) 情報の幹線は地下を通っており、災害時、電源が切れなければかなり有効に使える。

るのではないかとされている。都でも十分な対応はできていないが、災害時の情報提供の手段として充実したホームページを作成することは重要である。高い位置からのカメラの情報等も市民に提供すべきであるのであろう。また、地震情報だけではなく、台風の情報や危険な道路の情報など、身近な危険情報を提供することで、市民にホームページで情報入手することを慣れさせることが必要であらう。

大森) たしかに、身近な危険の注意に関して、ホームページの活用は有効であるだろう。今後検討したい。

会長) 防災に関しては田無タワーの活用は大変有意義であり、無線で情報を提供したり、カメラの情報がインターネットで見れる等その活用は市民にも安心感を与えるものになると思う。防災面での充実した環境が確保できると思う。

大森) 認識としては持っている。カメラを活用する費用等を含めて検討しているところである。

会長) GIS を先進的に取り入れるのはすばらしいアイデアである。

野口) 現在西東京市がモデルケース事業を推進できるように準備している段階である。新しい街づくりにはかなり全体的に役立つものと思われる。

会長) GIS は膨大な地域整備の基本的データベースとなり得る。環境、防災或いは福祉と関係するデータベースが出来るのであるから応用範囲としてはものすごいものが期待できるので是非利用してほしい。

佐々井) データは利用価値が高いので、GIS は有意義に利用してほしい。将来的には公共工事の面でも、しっかりした GIS は役立つと思われるし、後の維持管理を考えると安くつくことになる。

- 2 . 次回審議会日程について

7 月 24 日水曜日 午前 9 時 30 分より